【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】関東財務局長【提出日】2013年12月13日【会社名】株式会社日立製作所

【英訳名】 Hitachi, Ltd.

【代表者の役職氏名】 執行役社長 中西 宏明

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号

【電話番号】 03-3258-1111

【事務連絡者氏名】 法務本部 部長代理 海保 太郎 【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目 6 番 6 号

【電話番号】 03-3258-1111

【事務連絡者氏名】 法務本部 部長代理 海保 太郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

当会社は、2013年6月12日、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規定に基づき、当会社と三菱重工業株式会社(以下、「三菱重工」といいます。)の火力発電システムを主体とする事業の統合(以下、「本事業統合」といいます。)について臨時報告書を提出し、また、2013年8月1日、当該臨時報告書において未定としていた内容等について開示するため、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出しました。

当会社及び三菱重工は、2013年12月12日、本事業統合のために三菱重工が設立した新会社(以下、「統合会社」といいます。)の本事業統合後の商号及び代表者を決定したことから、上記臨時報告書(上記訂正報告書によって訂正されたものをいいます。)の記載事項の一部を変更するため、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

- 2 報告内容
 - (6) 本事業統合の後の統合会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業 の内容

3【訂正内容】

訂正箇所は、下線を付して表示しております。

(訂正前)

(6) 本事業統合の後の統合会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	MHパワーシステムズ株式会社
	<u>(ただし、本事業統合に合わせて商号を変更の予定)</u>
本店の所在地	神奈川県横浜市西区みなとみらい三丁目3番1号
代表者の氏名	取締役会長(非常勤)は当会社が、取締役社長は三菱重工がそれぞれ指名
	<u>します。</u>
資本金の額	1,000億円
純資産の額	現時点では確定していません。
総資産の額	現時点では確定していません。
事業の内容	上記(3)ロ の統合対象事業

(訂正後)

(6) 本事業統合の後の統合会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	三菱日立パワーシステムズ株式会社(注1)
本店の所在地	神奈川県横浜市西区みなとみらい三丁目3番1号
代表者の氏名	取締役社長 西澤 隆人(注2)
資本金の額	1,000億円
純資産の額	現時点では確定していません。
総資産の額	現時点では確定していません。
事業の内容	上記(3)ロ の統合対象事業

- (注) 1. 商号については、統合会社の株主総会において定款変更を決議し、正式決定のうえ、本事業統合の効力発生日から使用する予定です。
 - 2.代表者については、当会社と三菱重工の合意により、本事業統合後、最初に開かれる統合会社の取締 役会で正式決定することを前提に、上記のとおり決定しました。

以 上